

第4回 十日町市総合計画審議会 議事録

◆日 時 令和7年9月25日（木） 午前9時30分～午前11時20分

◆会 場 十日町市役所防災庁舎2階 大会議室

◆出席者 委員30名中16名出席

◆議 題 (1) 第三次十日町市総合計画 前期基本計画（案）について

資料1、資料2、参考資料1、参考資料2

(2) 第三次十日町市総合計画 基本構想（案）に係る答申（案）について

資料3、資料4

【配付資料等】

- ・ 第4回十日町市総合計画審議会 座席図
- ・ 十日町市総合計画審議会 委員名簿
- ・ 資料1 第三次十日町市総合計画 前期基本計画（案）
- ・ 資料2 質問に対する回答一覧表
- ・ 参考資料1 第三次十日町市総合計画 前期基本計画 施策構成
- ・ 参考資料2 個別施策の見方
- ・ 資料3 意見集約表
- ・ 資料4 答申（案）

1 開会

(事務局 田辺課長)

定刻となりましたので、これより「第4回十日町市総合計画審議会」を開催させていただきます。本日はご多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画政策課長の田辺と申します。よろしくお願いいたします。

前回の第3回審議会におきましては、慎重審議いただき、また、多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

本日も、委員皆様から忌憚のないご意見を賜ればと存じます。2時間の長丁場となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたり、総合計画審議会の宍戸会長からごあいさつをお願いいたします。

2 開会あいさつ

(宍戸会長)

皆様、おはようございます。今ほど課長さんからお話がありましたとおり、本日は2時間の長丁場でございます。次第を拝見しますと11月に予定されています答申の文案についてもご審議いただくこととなっており、中身が濃い2時間でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 事務連絡

(事務局 田辺課長)

ありがとうございました。

議事に入る前に、事務局からご連絡いたします。

本日ご欠席の委員についてです。委員名簿の「No. 2 福嶋委員」、「No. 6 佐野委員」、「No. 9 桑原委員」、「No. 11 内藤委員」、「No. 15 坂口委員」、「No. 20 南雲委員」、「No. 24 杉浦委員」、「No. 27 滝沢委員」、「No. 29 平本委員」、「No. 30 若林委員」の10名が欠席となっております。

※上記、事前に欠席連絡があった委員であるが、この他、当日4名の委員（「No. 12 宮澤委員」、「No. 14 尾身委員」、「No. 17 福崎委員」、「No. 22 阿部委員」）が欠席。

また、本日の会議は、議事録作成のため、録音させていただきます。確実に録音するため、ご発言時には、事務局がマイクをお持ちしますので、マイクを使用させていただきますようお願いいたします。事務局からの連絡は以上となります。

それでは、さっそく議事に移ります。審議会規則に従いまして、宍戸会長から会議の議長をお願いしたいと存じます。宍戸会長、よろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 第三次十日町市総合計画 前期基本計画（案）について

(宍戸会長)

それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

次第2 (1)「第三次十日町市総合計画 前期基本計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ **資料1**、**資料2**、**参考資料1**、**参考資料2** に基づき説明 ～

※基本方針2 活力ある元気なまちづくり

政策1 人びとが行き交い繋がり深まる魅力あふれるまち

(宍戸会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から施策14から17についての説明がありました。事前にご質問をいただいた、加納委員、川崎委員、いかがでしょうか。追加の質問はございませんでしょうか。

～ なし ～

再質問は無いようですので、以上とし、ご意見を賜りたくご審議いただきたいと思います。

ただいまの4つの施策につきまして、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

(加納委員)

今ほどの説明の中で、「施策17 中心市街地活性化の推進」について、意見させていただきます。

施策の方針として、1つは賑わいのある魅力あるまちづくりの創設と、もう1つは中心市街地の活性化の2つあると思います。課題の中でも人口減少や消費スタイルの変化などで、空き地・空き家・空き店舗が増加しており、それらの対策が必要であると謳っております。また、施策の展開でも、さらなる賑わいの創設などが記載されていますが、まちづくり指標については、「文化・活動施設の利用者数」のみとなっています。この空き地・空き家・空き店舗の民間事業者の支援なども記載されていますので、このことについて指標として設定した方が、後々の検証などもできるのではと考えます。

(宍戸会長)

ありがとうございます。ご意見として賜ります。ただいま施策17についてご発言ございましたが、関連するもの、あるいは他の分野でも結構ですが、いかがでしょうか。

(根津委員)

「施策17 中心市街地活性化の推進」と「施策15 文化観光の推進による地域ビジネスの活性化」に関して、空き地・空き家を活用して、長期滞在型のインバウンドを増やすために、例えば大地の芸術祭の芸術家を移住促進するような取組みはいかがでしょうか。実は、この前、テレビを見ていたら、群馬県中之条町でそうした取組みをしていることが放映されていました。文化庁の支援もあるということなので、空き家を活用したり、大地の芸術祭を活用したりすることも良いのではと思います。芸術家を住まわせて、その芸術家のファンを増やす、そうすることでもっと人が集まるのではと思っています。

また、雪や着物、縄文など十日町には色んな文化があり、キルトや石彫などもあります。こうした魅力を長期滞在型のインバウンドの人に見せるような活用の仕方も良いのではと考えます。文化財バンクのようなものを作っておいて、インバウンドの人に希望する内容を体験させるようなことがあると、色んな人が十日町に来てくれることに繋がると思います。

(宍戸会長)

前半のご意見は、アートインレジデンスというのでしょうか。インバウンドの体験を空き家を活用するというのが委員のご意見ということでしょうか。

(根津委員)

そうです。

(宍戸会長)

他、いかがでしょうか。

(高橋委員)

十日町市にある資源を活用して人を集めるということがありますが、「祭り」は私たち市民にとって素晴らしい資源であると思います。私は川西の千手に住んでおりますが、千手のお祭りが昨年以上に大変賑わっていました。私はInstagramの撮影をしていますが、多くの人たちを撮影している中には観光で来られた方もいらっしゃいました。お祭りを楽しむ、見に来るという観光は素晴らしいことだと思います。十日町おおまつりも見に行き、エネルギーをもらいましたが、この地域の人たちはお祭りを盛り上げようと頑張っていると思います。ただ、自分達で頑張るのが精一杯で、他の人たちに来て欲しいことを考えることができていません。ですので、お祭りをPRして人を集めるということをやっていただけたらと思います。

(宍戸会長)

地域に根差した祭りを活用して楽しんでもらおうということですね。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

私も意見させていただきます。「施策 14 地域資源を活用した文化観光の推進 施策の展開 4. 持続可能な観光の推進」について、インバウンドによる観光公害が問題になっていると思います。十日町はとても魅力があります、潜在力もあります、延びる可能性があります。その時になって対応が遅れることがないようにすべきと思います。持続可能な観光の推進ですので、市民の方もインバウンドのお客さんも共に楽しんで観光交流していただきたいと思いますので、観光公害の対策について、今から準備すべきと考えますので、そのことを書き込めたら良いと思います。

また、「施策 16 移住・定住の促進」について、どの自治体も来てもらうための補助金や相談窓口がありますが、そこで終わってしまい、5年経ったら転出してしまうことがないように、5年、場合によっては10年くらい伴走支援の仕組みや、定着していただけるような施策を引き続き行うことが必要であると思います。

次に、「施策 17 中心市街地活性化の推進」について、なぜ中心市街地の活性化が必要なのかということ盛り込むべきだと思います。現状と課題の欄などに、中心市街地を市としてもバックアップしていく、支援していくとあっても「何で」となる。これは他の自治体と差別化する意味で重要です。これがないと実際に中心市街地が賑やかになることが難しいと思います。十日町市として、なぜ中心市街地の活性化が大事なのかということ、今一度明示しておく必要

があると思います。

他、いかがでしょうか。

～ なし ～

ないようですので、政策 1 についての議論は以上とさせていただきます。

次の政策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ **資料 1**、**資料 2**、**参考資料 1**、**参考資料 2** に基づき説明 ～

※基本方針 2 活力ある元気なまちづくり

政策 2 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち

(宍戸会長)

ありがとうございました。今ほど 4 つの施策について説明がありました。

加納委員から事前質問がございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

～ 追加質問なし ～

それでは審議に入りたいと思います。ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

私から 1 点お願いします。「施策 19 経営基盤の強化・生産基盤の整備」について、まちづくり指標では、ほ場整備の着工面積とありますが、この施策は経営基盤の強化として目玉はスマート農業であると思います。であれば、まちづくり指標にスマート農業に関する指標を加えたいと思います。例えば、スマート農業の導入率など。そもそもスマート農業とは何かということも定義付けが必要だと思います。これをもとにして、市内の農家がどのくらいスマート農業を導入しているのか、率を示すのも一つの指標として測れると思います。

委員の皆様いかがでしょうか。

～ なし ～

政策 2 については以上とさせていただき、次の政策 3 について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ **資料 1**、**資料 2**、**参考資料 1**、**参考資料 2** に基づき説明 ～

※基本方針 2 活力ある元気なまちづくり

政策 3 力強い産業と雇用を育むまち

(宍戸会長)

ありがとうございました。3 つの施策について説明がありました。事前にご質問された南雲委員は本日ご欠席ですが、川崎委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

～ 追加質問なし ～

それでは、委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

(川崎委員)

質問をさせていただいたところですが、「施策 22 地域産業を担う人材の確保・育成」について、「施策の展開 1. 若者人材の確保」では、中学生、高校生を対象に具体的な例として、まちの産業発見塾という事業を中心にして、キャリア教育を充実することとしていますが、小学

生が入っていないのはどうしてかと質問させていただきました。何故かと言いますと、小学生も大事であると思っています。５年生の社会科で産業学習があります。この産業学習で地元をはじめとして近隣の色んなところを学習しながら産業を学んでいくという学習があります。さらには産業という観点からでは、３年生・４年生でもそれに関わる社会科の学習があります。地元の素晴らしい生き方をしている方々から学ぶことができると、子どもたちにとって、地元愛に繋がる学習になる可能性が大きいと思っています。そうした学習が子どもの心の中に強い郷土愛として芽生え、将来自分の進学校、進路を決めていく大きな基になっていくと思っています。急には無理かもしれませんが、まちの産業発見塾以外で、小学生を含めた中で、進路指導というキャリア教育を考えていただけるとありがたいです。新潟県では、郷土愛を含めたキャリア教育ということを県の教育委員会では考えていると聞いたことがあります。このような観点で小学生も含めてお願いします。

(井口委員)

「施策 22 地域産業を担う人材の確保・育成 施策の展開 3. 新たな担い手の確保」について、ここでは外国人材の確保のことについて触れられています。前回の基本構想の時にも意見としてお話をさせていただいたことですが、先ずは多様な働き方を受け入れて、障がい者や高齢者、働くことに制約があるひとり親世帯など、そういった方の受け入れの体制を整備することが肝要であると考えます。あわせて、「施策 24 地域産業の新しい展開 施策の展開 3. AI・ICTの活用拡大支援」がありますが、まさにこれが多様な働き方を進めるための起爆剤になるものです。いわゆるDX化を進めることによって、例えば在宅で仕事ができる、生産性が向上するなど、また、設備投資など機械を導入することによって、力仕事が減って、高齢者の方でも働きやすくなるなど。建設会社では今まで現場に行く時には、事務所に寄って点呼を受けてから現場に向かう、また帰って来てから日報を作成するといった無駄な時間がありましたが、DX化を進めることで、出勤管理や日報の管理など、全てパソコン上でできるので、事務所に寄らなくても現場に直行・直帰でも仕事が回る。働く時間を集約することで、短時間で働きたいという方も管理できるようになり、働きやすくなってくることにもつながります。どの施策に落とし込むのが良いか悩みましたが、施策 22 に外国人の対策だけでなく、多様な働き方の推進という面もご検討いただきたいと思います。

(加納委員)

「施策 22 地域産業を担う人材の確保・育成」について、現状と課題に、高校卒業後の進学率の上昇と就職者数の減少、一方で地元就職率は上昇傾向にあるということで、指標にも高校生の地元就職率とされています。私は、高校卒業後の地元就職ということを否定するつもりは全くありませんが、高校卒業後の進学率が上昇している現実の中で、一回出た人が帰ってくるのも非常に大事なことでありと思っています。そうした中で、高校生の地元就職率というものを指標としていくことが本当に良いのか疑問に思っているところです。

(宍戸会長)

関連して発言させてください。私も同じところを思っており、よそ者から見ると、十日町市は高校生を外に出さないのかというようなメッセージにも受け止められます。加納委員おっしゃったように、例えば高校卒業して就職や進学で一旦外に出るかもしれませんが、十日町に帰ってからで良いんです。むしろその捉え方で、川崎委員からもご意見がありました、小学生も

含めた郷土愛、まちの産業発見塾が実を結んで、高校卒業して一旦外に出たとしても数年後に帰って来て十日町で働いてもらう。そうした指標のほうが良いのではと思います。

もう一つ発言させてください。「施策 24 地域産業の新しい展開」について、施策の方針では、M&Aを柱として掲げており、施策の展開でも記載されています。指標にもM&Aを測れるものとして入れられないでしょうか。係数なのか率なのか、判断を迷うところではありますが、担当課でも検討いただきたいと思います。他の自治体のM&Aを測る指標を参考に、落とし込むのも一つの方法だと思います。

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

～ なし ～

それでは、次に政策 4 について事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ 資料 1、資料 2、参考資料 1、参考資料 2 に基づき説明 ～

※基本方針 2 活力ある元気なまちづくり

政策 4 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち

(宍戸会長)

ありがとうございました。4つの施策について説明がありました。委員の皆様からご意見を賜りたいと存じますがいかがでしょうか。

(根津委員)

「施策 26 文化芸術活動の充実」について、部活動の地域移行に伴って、十日町市の中学校の吹奏楽は非常に大変な状況になっています。スポーツについては、先ほど説明がありましたように、担い手やコーチがいてそこに中学生も集まっていますが、これまで全て学校でしていたことが、地域移行となると、段十郎などへの子どもたちの送迎に係る保護者負担など、様々な問題が出てきているようです。こうしたことに市の支援が必要なのではと思います。文化協会には音楽の活動をしている団体が多くあります。それは中学校などで吹奏楽をやってきた人たちが多くいたためと思っています。十日町市の吹奏楽を継続していくために生涯学習課など色んな部署と一緒に支援していくような体制が作れればと思います。

(宍戸会長)

行政は縦割りに陥りがちですが、連携することや、中学校で吹奏楽をやられた方々が地域の音楽の基盤づくりに関わるなど、対応されたいというご意見と伺いました。よろしいでしょうか。

(根津委員)

連携されているとは思いますが、良く分かりません。

(宍戸会長)

事実関係で確認がありましたら発言をお願いします。

(生涯学習課 玉城課長補佐)

生涯学習課では学校教育課と一緒に、これまで3回ほど、学校の顧問の先生、保護者と意見交換を行い、地域移行に伴ってどういう場で子どもたちに活動させたいのか等の話し合いをしています。また、地域移行に伴って指導者への謝礼など、支援する制度の構築に向けて、どう

いった形がベストなのか話し合いを重ねています。

(根津委員)

十日町から音楽の灯が消えないよう、市からの具体的な支援が必要と思います。

(宍戸会長)

ありがとうございます。続けて委員の皆様いかがでしょうか。

(高橋委員)

根津委員と同じようなことになりますが、「施策 26 文化芸術活動の充実」について、現状と課題で、「少子高齢化に伴い、芸術活動が継続できない状況が生じています」とあります。私は千手露香に所属しており、踊りをしていますが、当会も高齢化が進み、70 代 80 代がほとんどで私が最年少の 50 歳です。市からの支援もありますが、皆さんに PR できないことと、千手露香が浸透していないこともあり、うまくいっていません。ですが、繋げるために、私は踊りの担当ですが、今は尺八を習っています。また踊っている方が三味線をやっているような状況です。名刺も作り、皆さんに声掛けはしますが、やりたいと思う気持ちがあるにも関わらず、若い人たちは皆さん忙しすぎる状況です。やりたいけど時間がないというのがお母さん世代の意見です。ここを何とか乗り切らないと、民謡協会や千手露香、十日町小唄を生演奏して下さっている皆さんもそうですが、繋がらないのではと思います。市の力で何とかここが上手く繋がるようにしていただきたいと思います。

(川崎委員)

「施策 26 文化芸術活動の充実」に関して、今のお二人のお話を受けてですが、担い手不足であれば尚更若者に支援していく必要があると思います。「施策の展開 3. 文化芸術活動の支援」の①に初めて学校でどうするかという記述が出てきますが、この箇所地域部活動の支援という文言を付け加えることができないでしょうか。付け加えることで、文化活動を部活動にフォーカスして支援するという姿勢を大きく示せるのではと思います。是非そのようにしていただくと良いと思います。関連して、「施策 28 スポーツの振興」について、現状と課題の下に写真が 2 枚あり、一つは、部活動の地域展開により始まった地域クラブ活動の写真です。スポーツ関係は地域展開をバックアップしていこうという動きがあるわけですので、文化活動についても同様に、施策 26 で同じような形に位置付けてほしいです。

また、施策 28 の左側の写真は何の写真でしょうか。分かる方はバスケットボールと思うかもしれませんが、そう思うのは全体のどのくらいの割合でしょうか。基本方針は、「活力ある元気なまちづくり」です。この写真に活力を感じるか、さらには、指標では「スポーツ施設の利用者数」で令和 12 年度ではかなり増えるよう目標値として掲げています。こうしたことも踏まえて、写真をもっと活力あるものに変えたほうが良いのではないのでしょうか。

(宍戸会長)

貴重なご意見ありがとうございました。レイアウトデザインや用いる写真も行政だけの判断で完結しないようご注意ください。

関連して、私からも意見させてください。「施策 26 文化芸術活動の充実」の指標について、市美術展の出品点数とありますが、出品点数が増えることがいいことでしょうか。私は、市美術展にお見えになったお客様の数を維持する、もしくは上昇を狙うべきではないかと思っています。

文化活動供給者である芸術家の視点も大事ですが、芸術を受ける市民の皆さんに広く浸透させることの指標にしたほうが良いと思います。もう一度ご検討をお願いします。

他、いかがでしょうか。

～ なし ～

それでは、基本方針2に係る個別施策についての審議は以上とさせていただきます。事務局におかれましては、本日の委員皆様からのご意見を踏まえ、審議会としての答申案の作成をお願いします。

(2) 第三次十日町市総合計画 基本構想(案)に係る答申(案)について

(宍戸会長)

それでは、次に移ります。次第の2(2)になります。第三次十日町市総合計画基本構想(案)に係る答申(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ 資料3、資料4 ～

(宍戸会長)

ありがとうございました。特に意見を出されました委員の皆様、趣旨が違うようなことはありませんでしょうか。

私から1点お願いします。用語の使い方について、4行目に「ご検討くださるよう」とありますが、上下関係をより前面にした言葉ですので、「ご検討されるよう」が良いと思います。

他、いかがでしょうか。

(川田副会長)

資料4の裏面、基本方針の箇所で、「鳥獣対策としての山林の整備」とありますが、鳥獣対策として山林の整備で終わりということではないです。鳥獣が出て来ないようにするには、山林よりも下の位置です。鳥獣対策であれば山林ではなく、山林の下の位置をきちんと整備して、雑草をなくすようにすることが大事です。そのことをしっかり記載したほうが良いと思います。

(宍戸会長)

ご意見いただきましたが、事務局あるいは担当課はいかがでしょう。

(事務局 田辺課長)

例えば、「山林とその周辺」など、山林だけではないことが伝わる表現に修正したいと思います。

(宍戸会長)

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

～ なし ～

それでは、今ほどの裏面について、文言修正が生じますが、事務局で調整していただき、恐れ入りますが、修正内容は私に一任させてください。よろしくお願いいたします。

先ほど事務局から説明がありましたように、11月6日に川田副会長と私とで答申の対応をさせていただきたいと存じますので、何卒ご了承のほどお願いいたします。

全体を通して委員の皆様から何かございませんでしょうか。

～ なし ～

次回は、11 月 21 日の金曜日、午後 4 時からを予定しておりますので、ご出席のほど、よろしく願いいたします。委員の皆様ありがとうございました。

(事務局 田辺課長)

宍戸会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。貴重なご意見をいただき重ねて御礼申し上げます。

次回も今日のような議事の流れて進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第 4 回審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前 11 時 20 分 閉会